

三島村台風災害義援金

にご協力ください

8月に発生した台風第15号は、本市をはじめ、全国各地に大きな被害をもたらしました。

本市と深いつながりのある三島村も大きな被害を受け、中でも「黒島」は、全世帯数98戸のうち全壊4戸を含む40戸以上が被災し、学校関係の施設やライフラインである片泊港も甚大な被害を受けています。

しかし、離島の小さな村ということで復興も思うように進んでいないのが実情で、島民の生活にも大きく支障が出ており、長期化することが懸念されています。

そこで、本市と縁の深い三島村(黒島)の方々を支援するため次のとおり義援金を募集します。1日も早い復興のために、多くの方のご協力をお願いします。

■募集期間 10月30日(金)まで

■募金の方法

- 各団体からの義援金については、福祉課、水産商工課、教育委員会のいずれかへお申し込みください。
- 個人で寄附する方は、募金箱を市役所正面玄関の階段横に設置しています。
- 集まった義援金は、三島村役場を通じて被災者へ配分されます。

また、義援金は、個人でも金融機関を通じて直接送ることが出来ます。

■口座振込の場合

専用振込用紙はありません。窓口の振込用紙を使ってください。また、振込手数料が必要です。ご負担をお願いします。

※氏名、住所、連絡先を必ずご記入ください。

・鹿児島銀行本店

口座番号/普通預金3098859

口座名義/三島村台風災害見舞金(ミシママラティブウサイガイミマイキン)

・ゆうちょ銀行/01720-4-144074

他行からゆうちょ銀行に振り込まれる場合

ゆうちょ銀行一七九支店 当座預金0144074

口座名義/三島村台風災害見舞金(ミシママラティブウサイガイミマイキン)

■現金書留による送金の場合

宛先/〒892-0821 鹿児島市名山町12-18

三島村役場会計課台風災害見舞金係

TEL099-222-3141

※封筒表面等に「三島村台風災害見舞金」在中とご記入ください。

※氏名、住所、連絡先を必ずご記入ください。

※郵便料金が必要になります。

枕崎と三島村の深いつながり(黒島流れ)

今からおよそ120年前の明治28年7月24日、黒島(現在の三島村黒島)近くを通った台風により、枕崎のかつお漁船23隻を含む多くの船が沈没・遭難し、枕崎の411人を含む713人も尊い命が奪われました。

枕崎における海難史上、最大の悲劇と言われるこの事故は「黒島流れ」と呼ばれています。

この事故で遭難した人のほとんどは、黒島の片泊の塩手鼻やユキノ瀬あたりに打ち寄せられました。

黒島の人々は、ケガをした人や息も絶え絶えの人をそれぞれ背負ってがけをよじ登り、家に連れ帰

てケガの手当や食事の世話をしてくださいました。

このとき村の人たちは、いざという時のために取っておいた御用心米ごようしんまいを持ち寄って食事にあてたそうです。

また、亡くなったおびたしい数の亡骸を、丁寧に吊ったそうです。

この時から黒島と枕崎の人々の交流が深くなり、少年の船などをはじめ、今もなお親密な交流が続いています。

(「枕崎市誌」の記述をもとに編集)



屋根が吹き飛び全壊した家屋

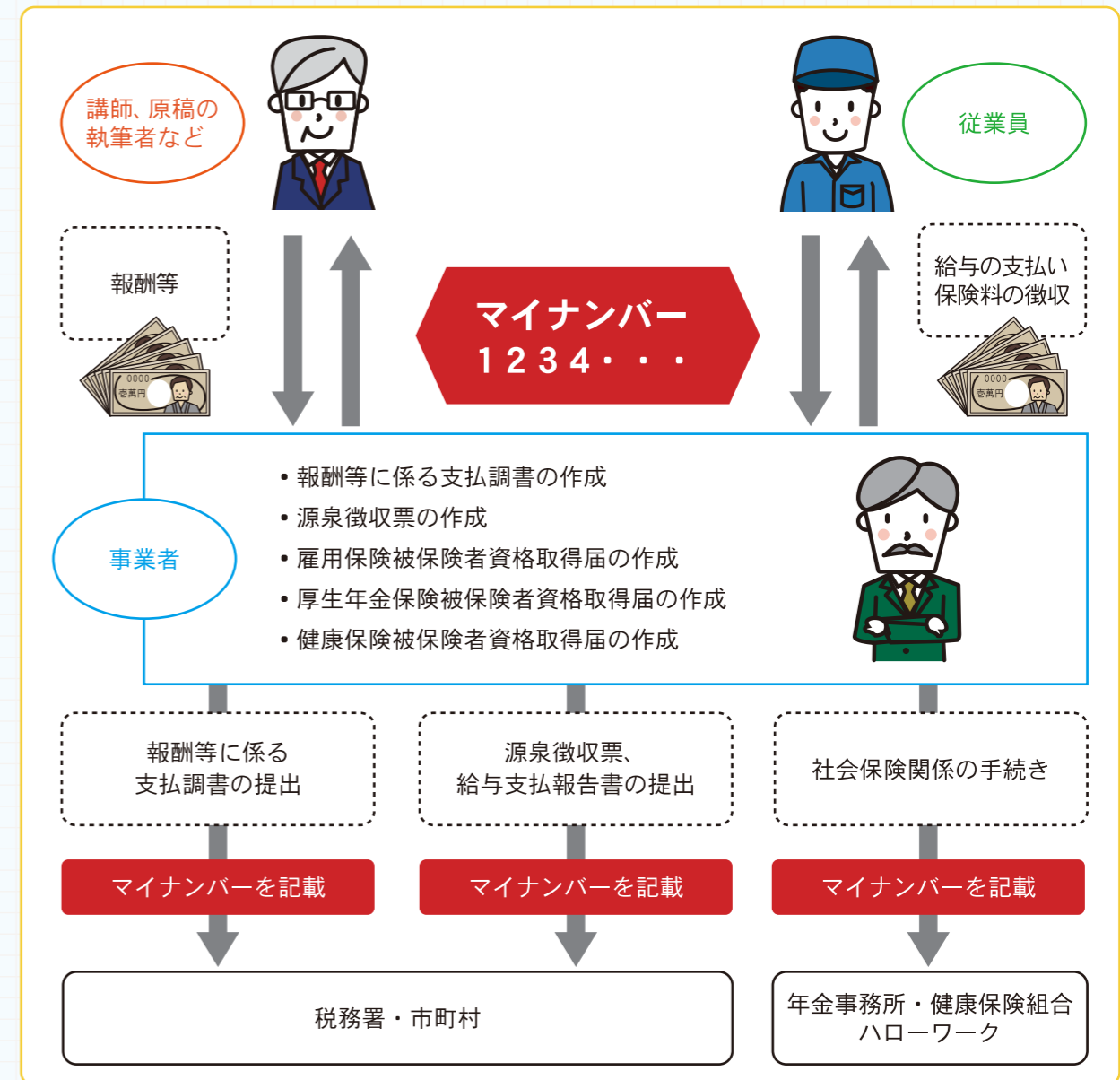


護岸が壊れた片泊港

民間事業者もマイナンバーを取り扱います

平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

平成28年1月以降、マイナンバーはこのように利用されます。



法人には法人番号が通知されます

平成27年10月から、法人には1法人につき1つの法人番号(13桁)が指定され、登記上の所在地に通知されます。マイナンバー(個人番号)と異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

※法人番号は、株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」、「地方公共団体」、「その他法人や団体」に指定されます(法人の支店・事業所等や個人事業主の方には指定されません)。

法人番号について、詳しくは [法人番号 国税庁 検索](#) をご覧ください。